

# 児童・生徒のご家族の皆様へ

県内の感染者は未だに増加しており、国は岐阜県を8月27日から9月12日まで「緊急事態宣言」の対象区域に追加することとしました。

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、子供たちのかけがえのない学びを奪わないためにも、ご家族の皆様の協力が欠かせません。

皆様ご自身のためにも、子供たちのためにも、ご家族皆様で感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## ☆ 具体的には・・・

- マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- 毎日の健康チェックの継続をお願いします。
- 発熱や咳等の風邪症状がある場合や体調不良時は、家から出ないで（登校しない）、速やかにかかりつけ医等を受診してください。
- 緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控えるようお願いします。
- 親戚同士の集まりや普段会わない人との会合、飲食、BBQは自粛をお願いします。
- ワクチンを接種した方におかれても、油断することなく、感染防止対策の継続をお願いします。

令和3年8月30日

瑞浪市教育委員会